

札幌市公文書管理審議会（平成26年度第1回）

会 議 録

日 時：平成26年9月11日（木）午後4時開会
場 所：札幌市公文書館 3階 講堂

1. 開 会

○事務局（渡邊行政部長） それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから、平成26年度第1回札幌市公文書管理審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、深夜からの雨、雷で特別警戒警報もいまだ解除されない中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当会議の事務局を担当いたします総務局行政部長の渡邊でございます。

この後、会長が互選されるまでの間、私のほうで議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、恐縮ですけれども、座って進めさせていただきます。

まず、資料の確認でございますが、本日の会議次第と資料をお配りしております。事務局から説明させていただきます。

○事務局（高井文書事務担当係長） 資料1と2と番号を振ってあるものがありますが、これは、当審議会の基本的事項を定めた規定類です。資料1の公文書管理条例では、第32条から第38条までが審議会に関する条文です。それから、資料3は、異議申立て審査部会に関する資料として配付しております。資料1から3までは、これまでの審議会で一度配付した資料です。資料4は、本日、後半のほうに報告がありますが、それに関する資料でございます。それから、資料番号はありませんけれども、冊子の札幌市公文書館年報を配付しております。これも、後ほど報告のときに若干説明させていただきます。そのほか、公文書館の講座、事業等にかかわるチラシを配付させていただいております。

資料の説明は以上です。

2. 委員の紹介

○事務局（渡邊行政部長） それでは、本日は新任期後の第1回目の会議でございますので、各委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

向かって左側の木村委員からお願いいたします。

○木村委員 引き続き、委員を務めさせていただきます木村夢子です。どうぞよろしく願いいたします。

私には肩書も何もありませんし、市民の代表と言うほどの者でもありませんので、自分のできる範囲で頑張っってやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○片桐委員 このたび、新しく委員になりました小樽商科大学の片桐と申します。

専門は社会保障法で、医療保険とか年金保険で、公文書に関しては全くの素人でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○安藤委員 前期に引き続きまして委員をさせていただきます弁護士の安藤です。よろしく願いいたします。

○大濱委員 大濱です。

筑波大学におりまして、もう一つは、国立公文書館のフェローとして日本のアーカイブ

スのいろいろな問題にかかわってきた関係で、委員になっています。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴江委員 前期に引き続き、委員を命じられました鈴江英一です。

私は、北海道立文書館と札幌市公文書館の二つの文書館の設立にかかわらせていただいています。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○下田委員 藤女子大学の文学部におります下田と言います。

専門は図書館情報学で、情報リテラシー関係を担当しております。

この会は、前期からお仕事をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山下委員 前期に引き続きまして委員を務めます山下と申します。

北海道大学の法学部に勤めております。行政法を専攻しております。よろしくお願いいたします。

○事務局（渡邊行政部長） ありがとうございます。

次に、事務局側の職員を紹介させていただきます。

改めまして、行政部長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（金谷総務課長） 行政部総務課長の金谷と申します。前期に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

○事務局（高井文書事務担当係長） 行政部総務課で文書事務担当係長をしております高井です。前期に引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局（輪島公文書館長） 公文書館長の輪島と申します。前期に引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局（林管理係長） 公文書館の管理係長の林と申します。

4月から赴任いたしました。よろしくお願いいたします。

○事務局（榎本職員） 公文書館の榎本と言います。前期同様、またよろしくお願いいたします。

○事務局（島本職員） 総務課文書事務担当の島本と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（渡邊行政部長） 事務局は以上でございます。

3. 会長及び副会長の選任

○事務局（渡邊行政部長） それではまず、会長の選任に移りたいと思います。

資料2の札幌市公文書管理審議会規則の第2条第1項で、会長は委員の互選によることとしておりますので、ご推薦がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

鈴江委員、よろしくお願いいたします。

○鈴江委員 前期の会長である大濱委員に引き続き会長をお願いしてはいかがかと思えます。

○事務局（渡邊行政部長） ありがとうございます。

ただいま、大濱委員をご推薦する意見がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(渡邊行政部長) では、会長は大濱委員にお願いしたいと思います。

それでは、これ以降は、大濱会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○大濱会長 改めまして、会長をいたしますので、よろしく願いいたします。

そして、前回、選別、移管の問題をかなり議論しながらいい方向性で来ていると思いますので、今年度も、ここにおける運営を実りあるものにしていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、副会長の選任に移りたいわけですが、これも委員の互選となっております。

どなたか意見はおありでしょうか。

○下田委員 副会長についても、前期同様、鈴江委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大濱会長 鈴江委員という意見が出ておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○大濱会長 では、鈴江委員に副会長をお願いすることにいたします。よろしく願いいたします。

○鈴江副会長 前期に引き続き務めさせていただきます。

公文書館は、スタートするときにはいろいろと注目を浴びておりますけれども、これからさらに何年かの積み重ねによって初めてその意味を本当に発揮するのだと思います。引き続き、ご審議をいただきますようお願いいたします。

○大濱会長 私と鈴江さんが会長、副会長ということで、中心になって運営していくことにいたします。

4. 異議申立て審査部会委員の選任

○大濱会長 次に、異議申立て審査部会の設置についてお諮りしたいと思います。

異議申立て審査部会は、機動性と専門性と機密性が求められますので、前任期においても部会を設置しました。今回、新任となりますので、部会を構成する委員を改めて決定したいと思います。

特に、構成についてご意見がなければ、私から委員を提案してよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○大濱会長 それでは、異議がないようですので、指名させていただきます。

前回に引き続いて、安藤委員、札幌市で情報公開・個人情報保護審議会の委員をされております片桐委員にご参加いただければと思います。それに私が入りましての3人としたと思います。いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○大濱会長 では、条例規定上は3人以上であります、安藤委員、片桐委員、私の3人で構成させていただくことにいたします。

5. 報 告

○大濱会長 次に、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○事務局（輪島公文書館長） それでは、ご説明いたします。

まず、資料4の重要公文書該当基準の追加についてという資料がございますので、これについてご説明いたします。

重要公文書の該当基準を新たに追加した項目について、資料4の添付通知文書によりまして、各課に周知をしたところでございます。これは、昨年度に第3回、第4回の公文書管理審議会で審議をいただいた結果をもとにして該当基準を追加した2点でございます。

まず第1点目は、(1)にありますとおり、昭和22年5月3日以前に作成または取得した公文書については、その公文書の希少性等を考慮しまして、内容にかかわらず、原則移管としたものでございます。これについて追加しました。

2点目は、工事設計等の公文書館が指定するものについてです。工事設計に関する公文書というのは非常に膨大な量になるということから、その全てを移管することが不可能でございます。そうしたことから、昨年の審議会においても審議いただいて、工事の概要がわかる図面、土質調査としまして、また、図面にかえて台帳などで補完できる場合は台帳などとするということです。

以上の2点を新たな基準としまして、本年6月に各課に通知をしたところでございます。

現在、平成26年度満了文書について移管指定の作業をしておりますけれども、この新しい基準で行っているところでございます。

もう一点は、お配りしました「札幌市公文書館年報 第1号 平成25年度」と印刷されたものを机の上に置いております。

今回作成しました公文書館の年報ですけれども、昨年7月に公文書館が開館しまして、会計年度の3月までの1年に満たない、まだ9カ月分の実績の内容であります。既に、ことし2月の第5回審議会で、この報の内容について一度説明させていただいております。その内容を踏まえて、この後の経過月数分の実績、3月の年度末までの分を積み上げて作成したものでございます。

基本的な内容は変わっておりませんので、一度、説明していることから、概略的な説明とさせていただきます。

まず、1ページ目と2ページ目ですけれども、主な項目は館の概要的なものを載せております。

そして、3ページ目は、平成24年度、公文書館開館時の特定重要公文書の受け入れ簿冊数を表にしております。当初の簿冊数は、表の一番下段にありますとおり、明治・大正期、昭和初期の古い公文書を初めとした約4,000簿冊ほどを移管しております。

次に、4ページ目、5ページ目です。これは、平成25年度の移管の作業をこうした手続で進めましたというプロセスを載せております。

同じページの右下の(2)では、公文書館の一般収集資料所蔵状況を載せています。現在、合計で12万7,000点ほど所蔵しています。

次に、7ページ目以降ですけれども、(1)にありますように、9カ月分の来館者数は1,500人ほどでございます。

そして、(2)の今回新たな制度として特定重要公文書の利用請求制度ができたわけですけれども、その利用件数は、一番下段にありますとおり、3月末で19件、資料点数にしますと77件となっております。

8ページ以降については、館の利用状況をそれぞれ載せておりますけれども、説明は省略させていただきます。

21ページ以降については、今回作成しました常設展示の概要、26ページ以降については、公文書館に関する関係規定等を載せています。

年報については以上のとおりでございます。

○大濱会長 今の報告について、何かご発言がある方はいらっしゃいますか。

これから、この年報に載せていくといいと思うのは、原課とのやりとりとか、レファレンスで出てきた質問をここできちんと蓄積していく形にするということです。そうすると、館の職員がかわっても、問題の共有が出来るわけで、継続性が保てると思います。そういう部分に配慮しながら、公開できるものは公開し、年報に載せていくような形にすると、他館の年報と違った個性が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます

○事務局(輪島公文書館長) そうした方向で進めてまいります。

○大濱会長 では、報告を終了しまして、事務局からの事務連絡をお願いします。

○事務局(高井文書事務担当係長) 次回の会議ですけれども、今年度保存期間が満了し、公文書館へ移管せずに廃棄することとした簿冊のうち、10年以上保存したものにつきまして、この審議会を確認していただくこととなります。

昨年度は、12月上旬に対象簿冊を確定しまして、1月と2月に審議会を開催させていただきました。今年度は、選別作業に多少なれてきた部分もありますので、若干早目の12月以降に審議会の開催をお願いする可能性があります。いずれにしましても、まだ時間がありますので、具体的な日程の候補が出てまいりましたら皆さんと調整させていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○大濱会長 今、もう打ち合わせをやっているのでしょうか。何か問題は出ておりますか。

○事務局(輪島公文書館長) 原課との協議はまだ始まっていなくて、館の職員何人かで一つの簿冊について評価するのですが、内部の調整が済んでおりません。これから、それがまとまって原課との協議に入っていく段階でございます。

○大濱会長 これから、一番肝心なところへ行くので、よろしくお願ひいたします。

以上で公文書管理審議会の問題は終わりましたが、何か意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○大濱会長 それでは、これで終わることにいたします。

最後に、私から、館と市にお礼を申し上げたいと思います。6月10日に、札幌市公文書館のお世話により、全国公文書館長会議を札幌で開くことができました。シンポジウムを行い、その報告書も近々出るようです。お礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

6. 閉 会

○大濱会長 それでは、審議会を終了したいと思います。

きょうは、早く終わりましたが、審議内容が移管の問題になってくるとかなり時間をとるので、よろしく願いいたします。

皆さん、どうもありがとうございました。

以 上